

8 保医医安第 5 8 0 号
令和 8 年 8 月 1 4 日

関係機関各位

東京都保健医療局長
(公印省略)

一般社団法人が開設する医療機関の非営利性の確認のポイント及び
医療機関を開設する一般社団法人が届け出なければならない計算
書類等の様式等について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。
つきましては、貴会員並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしくお願いたします。

なお、本件については、後日、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」でも掲載予定です。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

記

送付書類

- ・一般社団法人が開設する医療機関の非営利性の確認のポイント及び
医療機関を開設する一般社団法人が届け出なければならない計算
書類等の様式等（通知）

（令和 8 年 7 月 3 1 日付 医政総発 0 7 3 1 第 2 号
医政支発 0 7 3 1 第 3 号）

（問合せ先）

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当
電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 4 3 2